

# 専門学校第三者評価 第三者評価報告書

学校法人 修成学園

修成建設専門学校

平成30年2月

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

# 目次

<b>I</b>	<b>評価結果 .....</b>	<b>1</b>
<b>II</b>	<b>基準ごとの評価 .....</b>	<b>2</b>
	基準 1 目的・目標の設定および入学者選抜 .....	2
	基準 2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性 .....	5
	基準 3 職業実践専門課程の認定要件の適合性 .....	9
	基準 4 内部質保証 .....	11
	基準 5 学修成果 .....	13

## 【参考資料】

対象学校から提出された自己評価書から転載

- I 現況および特徴（学校名、所在地、学生数および教員数、特徴）
- II 学校の目的・目標
- III 自己評価の概要

# I 評価結果

修成建設専門学校は、専修学校設置基準、国交省の指定校認定基準および職業実践専門課程認定要件をはじめ関係法令に適合し、専門職高等教育質保証機構が定める評価基準を満たしています。

主な優れた点として、次のことが挙げられます。

- クラスサイズも学修効果があがるように工夫されています。学生の資格取得をバックアップするために、きめ細やかな各種資格取得対策講習会を実施しています。
- 定期的に卒業生との友好を深めており、良く連携が取れています。起業している卒業生も多く、卒業後の就職にもつながっています。

主な改善を要する点は、特にありません。

更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられます。

- 全国専修学校各種学校総連合会「職業実践専門課程の質向上等に向けた指針」により「情報公開のリンクはバナーにして、Web ページのトップに配置されなければならない」とされているので、この指針に即した様式とすることが望まれます。
- Web ページの情報公開に情報量が多すぎて見づらいものになっており、サイト内検索ボックスを設置するなどの改善が望まれます。
- 社会の要請に沿った人材を育成するため、企業・業界団体等からの意見を活かし、カリキュラムに反映させています。さらに、平成 30 年度から新たなアドミッション・ポリシーが適用され、教育の質改善や向上のための取り組みが今後、実を結ぶことが期待されます。

## Ⅱ 基準ごとの評価

### 基準1 目的・目標の設定および入学者選抜

- 目的・目標が、適切かつ明確に定められており、その内容が職業実践的な教育に適したものとなっており、当該目的・目標が周知、公表されていること。
- 入学者受入方針が明確に定められ、それに沿った学生の受入が適切・公正に実施され、機能していること。
- 実入学者が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】** 基準1を満たしている。

評価結果の根拠・理由

1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。

修成建設専門学校は、工業専門課程〔第1本科（昼）8学科、第2学科（夜）2学科、別科1コース〕を設置しています。教育理念は、学生一人ひとりと向き合った教育を基本方針として、「人材育成」と「専門教育」の二つの面からアプローチする教育を行っています。この教育理念に基づいて、次のようなスタンス（姿勢）・スキル（能力）を有する人材を世に輩出していくことを教育ミッションとして定め、以下のように記述されています。

1. 社会基盤をつくる技術者としての、誇りと責任感を持った人
2. 最新の技術・知識を探求し、学び続ける姿勢を持った人
3. 多様な意見に耳を傾け、自らの考えを伝え、他者と共同できる人
4. 経験で培われた実践の力を応用し、進化を続けようとする人
5. 未来を創造し、安全・安心、そして感動を与えられる技術と知識を持った人

1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。

学校の目的については、年2回の教職員協議会において理事長・学校長が教職員に説明しています。その内容をもとに、各教員が新入生ガイダンスにおいて、学生に伝達しています。社会への公表はWebページで行っている他、学生便覧、学校概要等の

印刷物による周知・公表の充実に努めています。

1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。

平成 21 年度より AO 入試を実施しており、入学希望者に対しては、AO 入試ガイダンスの受講を義務化し、アドミッション・ポリシーの周知徹底が行なわれています。

平成 28 年度から、新ディプロマ・ポリシーを策定したことにより、アドミッション・ポリシーが改定され、平成 30 年度からの入学生に関しては、新アドミッション・ポリシーに基づいた AO 入試ガイダンスを実施することになっています。

以上のように、ディプロマ・ポリシーと整合する「求める学生像」が明確に定められ、「学校案内」「AO 入試ガイド」、さらに Web ページの「入学者に関する受入れ方針、入試要項・募集定員」「AO 入試募集要項」等に公表され、周知されています。

1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

入試制度は、推薦・一般・書類選考・留学生入学選考・AO 入試と明確に制度化されています。選考においては、学内の「管理運営規程」に沿って、科長・局長会内で合否判定を行なっています。募集要項が適切に作成されており、それに沿って実際の入学者選抜が適切な実施体制により公平に実施されていると判断されます。

年々増加傾向にある留学生志願者に対しては、平成 28 年度より、学ぶ意欲や将来像のミスマッチを防ぐために、入試前にガイダンス（建設概論）の受講を義務化させる取組を実施しています。平成 29 年度より、AO 入試についても、アドミッション・ポリシーの改定に伴い、AO 受験者に AO 入試ガイダンスの受講を義務化し、アドミッション・ポリシーに対する理解・モチベーション向上に務められるよう働きかけを行っています。

1-5 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学校現況票によると学科総定員と学科総実員は、ほぼ同数となっています。学科によっては実入学者数が入学定員を下回る場合があるものの、学校全体として実入学者数は入学定員と比較して適切な数となっていると判断されます。

以上の内容を総合して、「**基準 1 を満たしている。**」と判断します。

**【優れた点】**

**【改善を要する点】**

**【更なる向上が期待される点】**

## 基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性

- 専修学校設置基準および関係法令等の定める、教員資格、教員数、授業時数、校地校舎の面積、施設等に適合していること。
- 目的・目標に照らして、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準、授与される職業資格との関係において適切であり、当該職業分野の期待に応えるものになっていること。
- 教育組織および教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、教育上必要な資料が整備され、有効に活用されているか。
- 学習を進める上での履修指導および学習相談・助言が適切に行われていること。
- 目的・目標を達成するために必要な管理運営のための組織および事務組織が整備され、機能していること。

**【評価結果】** 基準2を満たしている。

評価結果の根拠・理由

2-1 教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教職員の採用および組織編制が行われているか。

専修学校設置基準および国土交通省の指定校認定基準を遵守し、教職員の採用ならびに組織編成がなされています。教員の統括管理は学校長が行ない、事務局の職員統括管理は事務局長が行なっています。財務・広報・法人については、事務局から独立して各部長が統括し、理事長が全組織を統括する体制が採られています。

教職員の採用については、就業規則・諸規定に基づき、書類選考、適性試験及び複数人を必須とした面談を実施しています。

以上のように、「組織体制図」および「学校現況票」から、組織管理体制は明確であり、教職員の採用および編成は適切に行われていると判断されます。

2-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。

教員募集は、専門分野・資格対策の講師を Web ページなども利用して常時行っています。クラス担任制がとられており、「クラス担任表」や「授業計画表」などにより、

必要な教員は確保されていると判断されます。また、「教員保有資格一覧」により、教員の保有資格は適切と判断されます。

2-3 授業科目（課目）が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。

平成 25 年度から教育課程編成委員会を設置し、年 2 回以上の会議を行い、業界の動向や求める人材像について定期的に意見交換を実施するとともに、当校卒業生との意見交換会を毎年実施し、各学科内教育について意見を聴取しています。これらにより、建設技術に関する国家資格試験（建築士および各施工管理技士）を最短で受験できる要件を満たすよう教育課程が編成されています。その教育内容は、学生の多様なニーズや関係業界の発展動向を反映したものとなっています。保護者や卒業生対象の意見交換会も定期的に行われ、様々な意見や要請を反映しています。

設備として施工実習棟も備えられており、授業実習が行なわれています。さらに、インターンシップ（企業実習）を授業カリキュラムに導入し、1 年次より積極的に就業体験に取り組み、2 年次の就職活動への指針になる機会を学生に与えています。

2-4 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目（課目）について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

学科ごと、クラス単位で時間割が編成されており、学科ごとに各年度の必修・選択科目の最低取得単位数を設定しており、卒業に必要な単位数も学生便覧に明記されています。また、国家試験受験資格認定を得るために必要な科目は必修で設定されています。

一つの授業科目について、授業の方法および施設・設備等を考慮して、教育効果を十分に上げられるよう、教室定員 60 名に対して、1 クラスの定員を 35 名前後に設定しています。さらに、1 年次の全学科情報処理の授業は、補助教員を付けて全学生がパソコン操作の習熟度を上げられるよう工夫を行っています。

2-5 学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。

クラス担任制を導入し、入学時に 2 日間のガイダンスを実施するとともに、4 月に担任によるクラス内の個人面談を実施し、学生の多様性を踏まえた履修指導および学

修相談・助言の実施を目指しています。また、週に一度のホームルームを実施しています。8割以上の学生が専門教育を初めて受講するため、担任の指導が大きく影響すると考えられることから、新任教員の研修も行われています。2年生においても、原則として担任は持ち上がりとし、継続的な指導を行っています。

学生の不安や悩みに対しては、学生相談室による支援や心療内科医である校医による対応を実施しています。

以上のことから、学生の履修指導、昨秋相談・助言は、適切に行われていると判断されます。

**2-6 教育課程に対応した施設・設備（図書、視聴覚資料その他の教育上必要な資料を含む）が整備され、有効に活用されているか。**

パソコン教室は、基本的に日曜日、祝祭日、および定められた休業日以外の午前9時から午後9時まで利用でき、3次元ソフトも導入されています。利用の際は、個人情報保護規定によって個人情報保護に努められています。全教室にてプロジェクターが配備され、移動式大型モニターも活用しており、さらに、施工実習棟を学外に設置し、実物大の材料を用いた体験型施工実習を行っています。上記の利用申請の方法については、学校便覧の施設・設備・図書室・備品利用規定や図書閲覧規定に明記されています。

以上のように、専門分野の学習に必要な実験・実習のための施設・設備、図書、視聴覚資料、その他の教育上必要な資料を含む施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断されます。

**2-7 学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。**

クラス担任と4名の進路担当職員の連携を中心とした全学体制で臨んでおり、学生の進路活動状況は、教員会議（月1回）や科会の場を通して共有されています。さらに、メンタルケア的な形で学生相談室も就職サポートに関与しています。クラス担任が学生全員に対して行う個人面談の他に、1年次から2年次までの間に進路希望調査（3回）が行われ、クラス単位の就職ガイダンスだけでなく、個人別の就職サポートを実施しています。このように、内定に至るまでの様々なプロセスで指導を行う体制が構築されています。これらの活動の結果、平成28年度の進路決定率は98%となっています。

以上のように、就職、内部進学、大学編入などの進路支援活動は、組織的な体制で

行われていると判断されます。

2-8 特別な支援が必要と考えられる者への学習支援、生活支援等の実施体制が整備されているか。

障害を有する学生については、入学時の学生・保護者情報調査表で把握することに基づき、対応しています。人権的な問題は、学生相談室長が主体となって、自らも外部セミナーなどに参加し、学内に啓蒙・発信を行っています。

留学生については、有資格者が指導職員として生活面で指導・支援を行っており、週に1回の日本語コミュニケーション授業も実施されています。日本国内における生活、就職に必要となるマナーの指導やアクティブラーニング形式の講義を取り入れ、留学生が主体的なコミュニケーションがとれる指導を行っています。

その他の学生についても、入学前にPC初級講座を開講し、PC操作に不安のある学生向けのサポートを行っているとともに、新入生ガイダンスで『基礎数学学力試験』を実施し、その結果が基準に満たない学生に対しては数学補講を開講しています。

以上の内容を総合して、「**基準2**を満たしている。」と判断します。

**【優れた点】**

- クラスサイズも学修効果があがるように工夫されています。学生の資格取得をバックアップするために、きめ細やかな各種資格取得対策講習会を実施しています。

**【改善を要する点】**

**【更なる向上が期待される点】**

### 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

- 職業実践専門課程の各認定要件（教育課程編成委員会、企業等と連携した実習・演習、教育活動等に関する情報公開）に適合していること。

**【評価結果】** 基準3を満たしている。

評価結果の根拠・理由

3-1 教育課程編成委員会等の委員構成が適切であり、委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。（なお、教育課程の編成内容に関しては、基本的な観点 2-2～2-5 において評価する。）

1級施工管理技士や一級建築士の受験資格認定を各省庁から受けており、カリキュラムの変更がある場合には、理事会の承認後、各省庁に対し申請および許可を得る必要があります。その手続きが完了するまでに長い時間を要するため、そのカリキュラムを受講した学生が卒業するまでの2年間は変更することが無いように、業界に対するニーズの先取りなど十分な調査検討を行った上で、教育課程の内容を編成しています。その検討のための教育課程編成委員会は、業界団体、学術機関有識者、地方公共団体、職能団体、実務者などの有識者で構成されており、毎年、前期終了後の中間報告と後期終了後の課程修了報告の2回、開催されています。

3-2 企業等と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。

建築系学科では、重点科目である建築製図及び建築設計製図を建築業界の実務者が担当しています。土木系学科では、維持管理学、河川工学、建設機械学などの科目を実務者が担当しています。ガーデンデザイン学科では、企業の商品開発課と連携した授業を実施しています。その他、建設業に携わる職人の集団である『一般社団法人 大阪府建団連』の各部会や企業連携を利用した実習や見学を行っており、机上では得ることができない内容を体験しながら修得する実践教育を行っています。また、企業と連携してインターンシップを実施し、単位認定しています。

建築学科、建築デュアルシステム科では夏期のインターンシップに146名が参加し、春期には138名が参加する予定になっています。毎年、鉄筋組合・型枠組合・圧接協同組合の現場実習が実施されるほか、食と住まいの情報を発信する施設である大阪ガス株式会社のハグミュージアムの見学も実施しています。

土木工学科、建設エンジニア学科では、座学中心の授業に加え、1年生は建設技術者・技能者の教育訓練施設である富士教育訓練センターで5泊6日の研修（橋脚の足場、鉄筋、型枠の総合実習）を実施しています。産学連携の授業として、大林道路株式会社の大正アスファルト混合所の見学勉強会も行なわれています。

ガーデンデザイン学科では、地域との共生として公園の美化活動をはじめ、各種イベント参加やボランティア活動を実施しています。

### 3-3 教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。

『教育の見える化』を推進しており、教育活動の内容は、Web ページ上で随時公表しています。ブログで具体的に特色ある授業内容を公表しているだけでなく、教育目標、教育課程編成・実施の方針、学生数などについて、情報公開ページを設けて公表しています。また、Web ページ上だけでなく、保護者向けに定期の報告書（修成レター）や「就活ジャーナル」、卒業生向けには年1回校友会報誌を発行し、教育状況を広く公表しています。

以上の内容を総合して、「**基準 3 を満たしている。**」と判断します。

#### 【優れた点】

#### 【改善を要する点】

#### 【更なる向上が期待される点】

- 全国専修学校各種学校総連合会「職業実践専門課程の質向上等に向けた指針」に「情報公開の共通表記のバナー参考様式」が明記されており、この指針に適合した様式とすることが望まれます。
- Web ページの情報公開に情報量が多すぎて見づらいものになっており、サイト内検索ボックスを設置するなどの改善が望まれます。

## 基準4 内部質保証

- 教育の状況等について、自己点検・評価および企業と連携した学校関係者評価が定期的実施され、それらの結果に基づいて質の改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 教職員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】** 基準4を満たしている。

評価結果の根拠・理由

4-1 学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に係わる社会のニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。

自己評価委員会が設置されており、毎年8月に、学生受入れの状況、教育の状況および成果・効果等について自己評価報告書を作成し、それをWebページに公開しています。その点検・評価に際しては、学生による授業評価アンケートや学生生活アンケートの結果が反映されています。作成された自己評価報告書は学校関係者評価委員会に提出し、内容の確認を受けており、学外関係者等の意見や専門職域に係わる社会のニーズが自己点検評価に反映されるようになっていきます。また、学生受入れ（学生募集）に関しては、外部の機関に分析を委託しており、今後の参考としています。

財務に関する資料は、Webページに掲載されており、会計報告は監事より承認されています。

4-2 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学校内および社会に対して広く公開されているか。

自己点検・評価および学校関係者評価の結果は、自己評価委員会で共有されるとともに、毎年8月にWebページで広く公表されています。

4-3 自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価および学校関係者評価の結果は、科員にも共有されるようになっており、平成 28 年度後期より、授業アンケートを具体的改善行動に結び付けるための取組として、各科会での検討会や管理職以上の改善委員会を開催し、改善を実行しています。教員会議（月 1 回）を行い、各科の業務報告に加え、その都度テーマを決めて、教員が問題点の洗い出しと集約を行い、課題事項をまとめた上で、科会、科長・事務長会議、理事会などで具体的な改善策について検討し、改善行動の実行につなげています。

社会情勢に応じた教育を行うため、企業・業界団体からの意見を基に、定期的に教育課程編成委員会において協議を行い、建築学科（昼・夜）、建築 CG デザイン学科、空間デザイン学科、建築デュアルシステム科、土木工学科、建設エンジニア学科の 7 学科については平成 27 年度 4 月入学者から新カリキュラムを実施し、建築技術教育普及センター・国土交通省において一級建築士及および施工管理技士の認定を受けています。住環境リノベーション学科やガーデンデザイン学科については、平成 28 年度 4 月入学者から新カリキュラムを実施しています。

4-4 企業等と連携した組織的な教員研修（ファカルティ・ディベロップメント）および職員研修（スタッフ・ディベロップメント）が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。

平成 27 年度より、外部講師を招いて管理職以上の教職員に対する研修会を実施しています。また、教員は各種団体が主催する勉強会・講習会に参加しており、事務職員は一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会等が主催するセミナーに参加しています。

以上の内容を総合して、「**基準 4 を満たしている。**」と判断します。

#### 【優れた点】

- 社会の要請に沿った人材を育成するため、企業・業界団体等からの意見を活かし、カリキュラムに反映させています。

#### 【改善を要する点】

#### 【更なる向上が期待される点】

- 平成 30 年度から新たなアドミッション・ポリシーが適用され、教育の質改善や向上のための取り組みが今後、実を結ぶことが期待されます。

## 基準5 学修成果

- 目的・目標において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、学修成果があがっていること。
- 当該職業分野の期待に応える職業実践的な学修成果があがっていること。

### 【評価結果】 基準5を満たしている。

#### 評価結果の根拠・理由

5-1 単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。

過去5年間の国家資格における合格状況は、二級建築士試験は全国平均合格率が34.3%に対し、73.5%と全国合格率を上回っています。2級建築施工管理技術検定(学科)においては全国平均合格率が48.9%に対し43.8%とやや平均を下回るものの、2級土木施工技術管理検定(学科)では全国平均合格率が56.6%に対し63.7%、2級造園施工技術管理検定(学科)では全国平均合格率が52.4%に対し79.7%と全国合格率を上回っています。

また、民間資格についても全国合格率と同等以上の合格率になっており、以上のことから、意図している学修成果があがっていると判断されます。

5-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

所属学科のカリキュラムに満足しているかという問いに対して、『満足・やや満足』と答えた割合は1年生全体で54.3%、2年生全体で52.6%になっています。資格取得のサポートは充実していたかという問いに対して、『満足・やや満足』と答えた割合は1年生全体で58.6%、2年生全体で58.3%になっています。これに、『普通』と答えた割合を合わせると90%の学生が肯定的に捉えており、以上の結果から、意図している学修成果があがっていると判断します。

5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

平成28年度及び平成27年度の進路決定率(卒業者数に対する就職、内部進学、大学編入学のいずれかに決定した学生数の割合)は98%および97%であり、意図して

いる学修成果があがっていると判断されます。

5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

卒業生を学校に招き、理事長・学校長・科長・学生相談室長が学校の現状についてヒアリング（年1回）を実施しています。また、修友会フェスティバルというイベントに教職員一同が参加し、卒業生との友好を深めるなかで意見聴取（年1回）を行っています。さらに、夏期休暇を利用しての就職実績企業への訪問を行うことによる意見聴取も実施されています。卒業生が在籍する企業に就職する学生も多く、その結果から意図している学修成果があがっていると判断されます

以上の内容を総合して、「**基準5**を満たしている。」と判断します。

**【優れた点】**

- 定期的に卒業生との友好を深めており、良く連携が取れています。起業している卒業生も多く、卒業後の就職にもつながっています。

**【改善を要する点】**

**【更なる向上が期待される点】**

## 【参考資料】

参考資料として対象学校から提出された自己評価書から、下記の項目について原則として原文のまま掲載します。

### I 現況および特徴（学校名、所在地、学生数および教員数、特徴）

#### ■学校名

学校法人修成学園 修成建設専門学校

#### ■所在地

〒555-0032 大阪府大阪市西淀川区大和田 5-19-30

#### ■学生数および教員数（評価実施年度 5 月 1 日現在）

建築学科 学生数 449 人、常勤教員数 22 人、非常勤教員数 27 人

建築 CG デザイン学科 学生数 52 人、常勤教員数 7 人、非常勤教員数 10 人

空間デザイン学科 学生数 103 人、常勤教員数 8 人、非常勤教員数 8 人

住環境リノベーション学科 学生数 81 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 5 人

土木工学科 学生数 67 人、常勤教員数 4 人、非常勤教員数 4 人

建設エンジニア学科 学生数 27 人、常勤教員数 6 人、非常勤教員数 5 人

ガーデンデザイン学科 学生数 49 人、常勤教員数 3 人、非常勤教員数 7 人

専科 二級建築士科 学生数 53 人、常勤教員数 2 人、非常勤教員数 0 人

建築学科 第 2 本科 学生数 56 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 2 人

建築デュアルシステム科 学生数 1 人、常勤教員数 9 人、非常勤教員数 2 人

#### ■特徴

本校の校名「修成」は、古事記・国生み神話の「修理固成（しゅうりこせい）」から創案された。古事記には、国土創造の神話が述べられており、その中でこの「修理固成」は「漂っている国土を有るべき姿に整え（修理）し、固め成せ」という意味で使われている。本校の創設者である国学者・木下寅吉先生が、この意味に「国土建設に奉仕する精神」を込め、「修成」という名がつけられた。

そして、本校は、「国土建設に貢献する有能な建設技術者を養成する」ことを理念に、1910 年（明治 43 年）の創立以来、建設業界に有能な人材を輩出してきた。これまで卒業生は 35,000 人以上にのぼり、時代の流れとともに、特色ある建設に関わる設置学科を編成し、教育課程を改新し、この理念は今も変わらず「修成」の基本となっている。

現在、昼間部 2 年課程で 7 学科（建築学科、建築 CG デザイン学科、空間デザイン学科、住環境リノベーション学科、土木工学科、建設エンジニア学科、ガーデンデザイン学科）、夜間部 2 年課程で 2 学科（建築学科第 2 本科、建築デュアルシステム科）。以上 9 学科は、平成 26 年、職業実践専門課程の認可を受けている。また、国家資格である二級建築士の受験養成学科として昼間部 1 年課程で専科二級建築士科も設置している。

以上のように本校は、設置学科からもわかる通り、「建築」「土木」「造園」という建設 3 分野について、より細分化した目的・目標を設けた学科構成を行なっているが、すべての学科共通の教育理念がある。『専門教育』と『人材育成』の 2 つの面からアプローチする教育を行うことである。具体的には、各分野・学科の目標とすべき専門知識・技術習得にむけたカリキュラム編成はもちろんのこと、その中でも実践教育に重きをおき、様々な企業や団体の協力のもと、出前講義・現場見学・コラボレーションプロジェクトなどといった専門教育を行っている。また人材育成としてマナー教育だけでなく、協同する力を育てていくため、体育大会・学園祭といったクラス単位での学校行事も、趣旨をくんで行なっている。それ以外にも、課外活動の一環として「GATUN（ガツン）プロジェクト」と称し、6 つの建築・土木・造園に関わるクラブ活動を学校として推奨している。クラス・学科・学年・昼夜の枠を超えて、自らが興味のある・探求したい事柄について、仲間とともに活動している。

本校を卒業後の進路は、3 通りある。1 つ目は就職である。2 つ目は大学編入。そして、3 つ目は、専科二級建築士科への内部進学である。学校として、入学当初から進路・就職に関するガイダンスを行い、1 年次からのインターンシップの推奨、本校主催の合同企業説明会の開催、専任進路担当職員によるカウンセリング、大学編入希望者用の特別講義など様々なサポート体制をもって、毎年高い進路決定率（H28 年度 98%、H27 年度 97%）を有している。また資格取得を奨励し、対策講座や奨励金制度も充実させ、学生のサポートを学校を上げて行っている。

## II 学校の目的・目標

本校は、1910 年（明治 43 年）の創設以来「学生一人ひとりを見つめ、一人ひとりの将来を考える学校」という想いのもと、教育と真摯に向き合い建設技術者の養成に努めてきた。創立から 100 年以上が過ぎた今では、3 万 5 千名以上の卒業生を輩出し、優れた技術者を育てる教育機関として建設業界を中心に広く知られている。これはひとえに、卒業生たち一人ひとりが社会で活躍し、日夜ものづくりと向き合う中で、積み上げてきた実績と信頼によるものだと考える。

そして現在、建学の精神に基づき、「専門教育」と「人材育成」の二つの面からアプローチする教育を行うという理念がある。「専門教育」とは、ものづくりの面白さを知り、知識・技術を学ぶ事である。自由で想像力溢れた建築物を創造する楽しさ、道路や都市インフラなど社会基盤を建設する誇り、生きた植物を素材として造園や都市の緑化を推進する喜びを知ったうえで、知識・技術を習得していく。一方「人材育成」とは、本校卒業後に社会人になった際に必要不可欠な責任・向上・自立・協調・誇り、それらの心を身につけていく教育のことである。

本校では、これら教育理念に基づき、卒業時に学生に身につけて欲しいスタンス（姿勢）とスキル（能力）を以下のように定めた。

- ① 社会基盤をつくる技術者としての、誇りと責任感を持った人
- ② 最新の技術・知識を探求し、学び続ける姿勢を持った人
- ③ 多様な意見に耳を傾け、自らの考えを伝え、他者と共同できる人
- ④ 経験で培われた実践の力を応用し、進化続けようとする人
- ⑤ 未来を創造し、安全・安心、そして感動を与えられる技術と知識を持った人

私たちは、本校が持つ伝統・歴史を守り続けるためにも、現状に満足してはいけない。変革を恐れずに前進し続けなければならない。修成はこれからの100年に向けて、絶えず変化する時代の流れ、技術の進歩に対応し、変革を恐れずに新たな試みに挑戦しながら、学生たちとともに、卒業生たちとともに新たな歴史を刻んでいきたい。

### Ⅲ 自己評価の概要

#### ■基準1 目的・目標の設定および入学者選抜について

建学の精神、教育理念に基づき、専門学校の使命・目的及び教育目的が明確かつ具体的に定められ、簡潔な文章によって、学内はもとより、webなどを通して広く周知している。教育の質保証を行っていくなかで、とりわけ「教育の見える化」に傾注してきた。学修成果の向上を図るため入学前の受け入れにおいて、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。またそれに沿った学生の受け入れを実施している。

中期計画として「創立110周年 新たなる飛躍にむけて」を策定した。より一層の浸透・普及のためには、さらに工夫が必要かと認識している。

#### ■基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性について

学校教育法や専門学校設置基準および関係諸法令に従い、建設技術者を養成する専門教育の他に、社会人になった際の必要なコミュニケーション能力向上講座、そしてキャリア形成・資格取得のためのカリキュラムの充実など、種々の工夫をこらし、ス

キルとスタンスの両面から教育をおこなった。

年間行事予定、前後期授業時間割を定め、教科担当指導員は定期的に進捗状況を確認し、均一な学修成果を図っている。

さらに e-ラーニングやアクティブラーニングなどの導入にも積極的に取り組んでいる。進級や卒業についての要件を明確に定め、厳正に運用している。

キャリアガイダンスも 1 年次前期から積極的に行ない、その結果、就職希望者の全員が就職している。

#### ■ 基準 3 職業実践専門課程の認定要件の適合性について

教育課程編成委員会は、業界団体、学術機関有識者、地方公共団体、職能団体、実務者などの有識者で委員会を構成している。前期終了後の中間報告と後期終了後の課程修了報告の 2 回を実施して意見交換をした。また建築系学科では重点科目である建築製図及び建築設計製図は、現在建築業界の実務者が指導に当たっている。土木系学科でも、維持管理学、河川工学、建設機械工学など特殊科目は実務者が担当している。ガーデンデザイン学科は、企業の商品開発課と連携して行っている。その他、建団連の各部会や企業連携を利用した実習や見学を行った。

#### ■ 基準 4 内部質保証について

学力向上や教育の効果が求められ、そのための計画と実行と検証を組織的に取り組んでいる。学生による授業評価アンケートや学生生活アンケートは、教員の授業に対する意欲・姿勢、授業の実際の進め方、教材のわかりやすさなど学生自身の受講姿勢や理解度など項目ごとにデータとして集積されてきた。アンケート結果に基づいて、検討課題は教員の F D 研修や学生との意見交換会で深く議論し、教育方法の改善や学生にとって学びやすい環境作りを目指している。

#### ■ 基準 5 学修成果について

学修の成果の認定を筆記試験によるものと、自らの学びの集大成として「卒業設計」を必修科目としている。多くの卒業生が建設業界に就職して活躍していることから、求めるディプロマ・ポリシーに沿って順調に成長していると考えられる。採用企業の訪問調査では、今後も同様に採用を続けたい、よくやっている等の意見をいただく企業があった。